

滋賀県建設工事等入札参加有資格者の皆様

滋賀県県土整備部監理課長
(公 印 省 略)

令和8年度入札契約制度の主な改正等のお知らせ

平素は、本県の県土整備行政の推進に御理解、御協力を賜り、ありがとうございます。令和8年度の建設工事等入札参加資格有資格者名簿の公表および入札契約制度の主な改正等について、下記のとおりお知らせします。

記

1 建設工事等入札参加資格有資格者名簿の公表について

格付・順位・総合点数等については、滋賀県ホームページにて御確認をお願いします。格付等が掲載されている名簿のHPアドレスは次のとおりです。

ホーム > 事業者の方 > 入札・売却・指定管理 > 公共工事 > 記事一覧内

<https://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/nyusatsubaikyaku/kouzi/21991.html>

2 入札・契約制度の改正等について

※いずれも詳細については、滋賀県ホームページにて御確認をお願いします。

ホーム > 事業者の方 > 入札・売却・指定管理 > 公共工事 > 公共工事入札情報

<https://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/nyusatsubaikyaku/kouzi/300175.html>

(1) 滋賀県市町入札参加資格審査の「変更申請」について

滋賀県市町入札参加資格審査申請の共同化に伴い、入札参加記載事項に変更が生じた場合は**電子での変更申請が必要です。**

変更の事実発生後は速やかに変更申請を行ってください。申請が遅れた場合、入札が無効になる恐れがありますのでご注意ください。

詳細は滋賀県ホームページにて御確認をお願いします。

ホーム > 事業者の方 > 入札・売却・指定管理 > 公共工事 > 入札参加記載事項の変更届（建設工事、コンサルタント等および土木施設維持管理業務）について

<https://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/nyusatsubaikyaku/kouzi/21992.html>

(2) 主観的評価項目の一部改正について (県内工事)

建設工事入札参加資格審査の主観的評価項目「障害者応援関連」のうち、「しが障害者施設応援企業認定制度による認定企業」による加点を以下のとおり改正します。令和8年度以降の入札参加資格申請から適用します。

■従前

障害者応援関連 (しが障害者施設応援企業認定制度による認定企業)					
調達/寄付	120万円以上	90万円以上 120万円未満	60万円以上 90万円未満	30万円以上 60万円未満	3万円以上 30万円未満
点数	3点				

■改正

障害者応援関連 (しが障害者施設応援企業認定制度による認定企業)			
(ア) 調達 寄付 (特定副産物以外)	60万円以上	30万円以上 60万円未満	3万円以上 30万円未満
点数	10点	6点	3点

障害者応援関連 (しが障害者施設応援企業認定制度による認定企業)			
(イ) 寄付 (※特定副産物)	10万円以上	6万円以上 10万円未満	3万円以上 6万円未満
点数	10点	8点	6点

(ア) (イ) 合わせて上限10点

※ 特定副産物

事業者が施工した現場から発生する建設副産物で、かつ、滋賀県に所在地を有する障害福祉サービス事業者および社会的事業所において障害者が行う生産活動により再生資源化できるもの

3 注意事項

今回送付した「令和8年度競争入札参加資格審査結果について(通知)」に明記されている「電子入札システム整理番号」は、電子入札システムにおいて、ICカードの登録・更新画面や資格審査情報検索画面などで使用する「業者番号」と同一の番号です。また、滋賀県建設工事等入札参加申請で使用する入札参加資格申請受付システムの「業者番号」とも同一の番号となります。

「電子入札システム整理番号」 = 「業者番号」 = 「業者番号」
 (今回通知の番号) (電子入札システムで使用) (入札参加申請で使用)

今後、当該番号を幾度か使用する機会がありますので通知文の適切な管理をお願いします。